

令和6年度 第1回さいたま市がん対策推進協議会 議事概要

◎ 日時

令和6年5月15日（水） 15時30分～17時00分

◎ 場所

さいたま市役所 議会棟2階 第6委員会室

◎ 出席者

《委員》今村委員、遠藤委員、小川（智一）委員、小川（知子）委員、影山委員、金子委員、北川委員、清田委員、窪地委員（会長）、小山委員、澤登委員、新泉委員、野田委員（五十音順）

《事務局》齋藤保健部長、浅野課長 他

《傍聴人》0人

◎ 欠席者

田中委員、八鍬委員

◎ 会議資料

・ 次第

・ さいたま市がん対策推進協議会委員名簿

・ 令和6年度第1回さいたま市がん対策推進協議会関係課職員名簿

・ さいたま市がん対策推進協議会規則

・

資料1-1

 がん対策推進計画の進行管理スケジュール

・

資料1-2

 さいたま市がん対策推進計画・進行管理概要

・

資料1-3

 さいたま市がん対策推進計画・進行管理シート

・

資料2-1

 第2次さいたま市がん対策推進計画・進行管理概要

・

資料2-2

 第2次さいたま市がん対策推進計画・目標値の推移

・

資料3-1

 さいたま市がん対策推進計画令和5年度 各団体取組シート

・

資料3-2

 第2次さいたま市がん対策推進計画令和6年度 各団体取組シート

・

資料4

 さいたま市がん患者アピアランスケア支援補助金交付事業概

要版

1 開会

2 議事

(1) 第2次さいたま市がん対策推進計画の進行管理について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料1-1 がん対策推進計画の進行管理スケジュール
- ・資料1-2 さいたま市がん対策推進計画・進行管理概要
- ・資料1-3 さいたま市がん対策推進計画・進行管理シート
- ・資料2-1 第2次さいたま市がん対策推進計画・進行管理概要
- ・資料2-2 第2次さいたま市がん対策推進計画・目標値の推移
- ・資料3-1 さいたま市がん対策推進計画令和5年度 各団体取組シート
- ・資料3-2 第2次さいたま市がん対策推進計画令和6年度 各団体取組シート

<御意見・質疑>

会長：

第1回の協議会を開催するにあたり、まず最初に各委員が所属している団体での令和5年度に取り組んだ成果と、令和6年度に予定している事業を、第2次さいたま市がん対策推進計画での位置づけを確認されながら御説明いただきたい。

清田委員：

さいたま赤十字病院では、がん相談の新規事業として、対面と電話による相談方法以外にオンラインをでの相談方法を追加する。

また、治療と仕事の両立に向けた支援に関しても、県の事業に参画し、病院での調整や場所の提供を行い、患者さん自身の治療の状況等を共有しながら相談会を行う事を今年度から始める。

金子委員：

さいたま市歯科医師会では、昨年（令和4年度）から引き続き口腔がん検診や講習会を行っている。

また、外部から講師の方々を招き、様々な会場でイベントを開催し、口腔が

んに関する啓蒙啓発活動を行っている。令和6年度も継続して取り組んでいく。

野田委員：

さいたま市薬剤師会では、令和5年度は区民祭り等の市民向けイベントに参加し、充実した情報提供が行えたのではないかと考えている。

令和6年度は、実際に作成した連携ツールを活用したモデル事業を行い、評価しながらアップデートしていきたい。また、在宅医療支援薬局リストを改定し、どの薬局が実際に何ができるのかといった正しい知識が市民に周知できるように仕組みを検討している。今年度の調剤報酬改定でも全ての薬局に公開が義務付けられており、さいたま市薬剤師会のホームページ上でより見える化していくことを目標にしている。

澤登委員

埼玉県看護協会では、主に看護職員向けの研修の開催を中心に活動している。

令和5年度ではがん領域においては6種類の研修を行った。その中で受講率が低かった「がんサバイバー」及び「がん治療の最前線」は令和6年度の実施を見送り、計他の4種類の領域の研修の実施を予定している。新任の看護師さんや初めてがん治療に関わる看護師さん等に受講していただいている。

新泉委員：

埼玉県訪問看護ステーション協会では、令和5年度から継続する事業が、新卒の訪問看護師対象の緩和ケア研修、訪問看護ステーション体験実習、訪問看護コールセンター運営の3つある。

令和6年度は新しく、市内の訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所へ、拠点病院や医師会が主催する研修会が開かれることをアナウンスし、訪問看護師の研修会への出席率の向上を図る。また、「さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業」や、市や医師会と協力して行われるACPや緩和ケアに関する講演会の開催等を訪問看護ステーションで働く職員に広く広報し、必要な人に情報提供が行われるように努める。

会長：

事務局から、今回欠席の委員に関連する報告はあるか。

事務局：

報告なし。事務局としても、埼玉県訪問看護ステーション協会の報告のとおり、必要な人に情報提供が行われるようにすることが重要だと考えているため、引き続き委員の皆様にご協力いただきたい。

会長：

これまでの委員からの報告を受けて、今村委員から御意見はあるか。

今村委員：

この協議会に参加することによって、各団体ががん患者の為に如何に様々な手を尽くしているかということが学べている。我々も今後、教育の分野でがん対策の取組を進めていきたい。

会長：

小川智一委員から御意見はあるか。

小川（智一）委員：

この協議会で様々ながん対策としての取組が行われているが、ろう者等の障害を持った方や高齢者に対する取組が無いように感じる。

会長：

御指摘のとおり、特に高齢者に関しては今までも協議会で取り組まなければならない課題として上がってきていたが、今までの活動の中で十分な成果が出ていない部分だと思う。

小川知子委員から御意見等はあるか。

小川（知子）委員：

さいたま商工会議所女性会の中にも、がんにかかった後でも復職し、治療と就労の両立している職員がいる。その職員を応援する為、最初の理事会で対策を練るための意見の交換を行った。この様に身近にがんにかかった方がおり、当女性会の前会長からもがんの勉強を積極的に行うようにと言われており、引き続き取り組んでいきたい。

会長：

取組の中で、講演会や講習会等を行う予定はあるか。

小川（知子）委員：

今後開催を検討する。

会長：

病気を患っている当事者が病気であること、心配していることを表立って説明をすることはなかなか難しいということをよく耳にする話である。そういつ

たことを払拭し、気にすることなく治療に参加していけるような環境にすることがこの協議会の目的の1つでもあり、医療業界以外の積極的な意見を反映することも重要であると考えている。

がんに関わらず色々な面から就労支援への活動を行っているさいたま労働基準監督署の北川委員から、何か御報告や御意見はあるか。

北川委員：

さいたま労働基準監督署では、がんに限らず、病気の治療をしている方の就労の両立支援を行っており、そのためのマニュアルやガイドラインを作成し、周知を図っていきたいと考えている。病気の中でも完治しづらいものに罹患してしまった方は、やむを得ず仕事を辞めてしまう方が多いが、本人の続けたいという意志が強い場合は、企業の方に支援をするよう御協力をお願いしている。

また、企業が病院の診断書を踏まえてどのような取組がしやすいのか、記入例を示し、お互いの連携を取りやすくするよう努めている。具体的には、治療という観点ではなく、就労という観点に主眼を置いて記入するよう配慮してもらえると、就労支援の件数を上げられると考えている。

特にがんの場合、企業側は就労制限の範囲の程度等、どこまでの配慮が必要なのか悩むところなので、医療機関側と診断書等で連携を図っていききたい。

会長：

適切な治療を受けながら就労を続けられることが患者の方にとって最善であり、病院の役割も大きい。

事業所と産業医の連携に関して、小川委員から御意見等あるか。

小川（知子）委員：

過去に、がん罹患し危険な状態になったが、仕事を続けたいという意志が強く、産業医も含めた様々な支援を受けた後、1年半で復職が見込まれるほど回復した社員がいた。現在も頑張っているが、産業医だけでなく、周りの人たちからの理解や協力が必要だと感じた。

会長：

周囲の人々からの協力は、本人の心理等もあり非常に難しい問題である。そういう課題に対してどのように解決していくのか一例一例丁寧に考え方を詰めていく必要がある。

小山委員から御意見等あるか。

小山委員：

自分自身 41 歳の時に乳がんと診断され、就労との兼ね合いが大きな課題だった。当時の自分はフルタイムで勤務できていたが、症状によっては出来ない人も多い。他の患者と話していると、がんと診断された後仕事を辞めてしまう人が多数いる。治療をするためにはお金が必要であり、年齢によっては再就職が難しい場合もある。そのため、医師側が仕事を続ける選択肢を提示し、相談に乗ってあげてほしい。

また、さいたま市立病院で行っているがん患者サロンについて、受診の有無は問わないという情報は、がん患者に届いていない可能性が高い。そのため、なにか分かりやすい方法で周知していただけると、がん患者のネットワークを使って、情報を広めることができる。

会長：

がんに限らず、医療の世界ではご指摘の周知方法に関しては課題としてよく取りあげられる。1つの方法に捕らわれず具体的な意見や考え方を提案していくことが、患者を救済することに繋がると思われる。

小山委員：

おしゃべり会やヨガの参加者の中には、病院の待合室に貼ってあるチラシを見たという人が数多くいる。信頼度の高い病院の目の付きやすい場所に掲示する方法はとても有益であると感じた。

会長：

患者以外にも、周囲の心配している人に対しての相談場所等の情報提供も必要だと考える。情報提供のやり方を工夫し、第2次がん対策推進計画に引き継いだ今、行動を起こし実績に繋げていく必要がある。ポスターも有効ではあるが、貼られたままであると読まれなくなったり、その場に行く人にしか情報が伝わらなかつたりというデメリットもある。成功事例を検索し、参考になるようなものを検討していきたい。

様々な講習会や講演会等を開催している埼玉県看護協会の澤登委員から、がんに特化した周知方法や知識を深める活動の紹介等はあるか。

澤登委員：

研修は、県内全体の医療や福祉の施設に勤務している看護師向けであり、専門的なものが多い。その中でも、患者さんから直接声を聴くことを取り入れたものは非常に好評だったため、療養者の声を確認し学んでいく研修の構築を進めている。

会長：

訪問看護ステーション協会では、看護協会の意向等も含め、今まで行ってきた活動やこれから予定している活動の紹介はあるか。

新泉委員：

将来を見据えると、在宅医療の人材を増やしていかないとならない。訪問看護事業所の多くは、緊急時には24時間365日対応するところが多いが、職員数によってはかなり厳しい状況になる。そんな中、知人が運営している訪問看護事業所では、数か所の事業所と連携して、夜の当番を持ち回りにする等工夫をしている。そういった取組を視野に入れ、訪問看護が継続できるような仕組み作りをする必要があると考えている。

会長：

ここで遠藤委員が参加されたので、自治医科大学附属さいたま医療センターでの令和5年度取組の成果と、令和6年度予定している事業をお話しいただきたい。

遠藤委員：

自治医科大学附属さいたま医療センターでは、令和5年度の途中から膵臓がんの人間ドックを始めた。受診者が徐々に増えてきているため、今後も継続していきたい。健康診断については、受診率100%を勧めるだけでなく、敷地内禁煙や院内での地域住民等への啓発活動に力を入れ、実施した。コロナの影響で中止していた緩和ケアや化学療法の研修会も、令和5年度には実施することができた。

また、がん遺伝子パネル検査を導入したため、令和6年度以降もがん患者の方へ普及していく。

会長：

膵臓がんの人間ドックとは、具体的にどのようなことをするのか。また、取組シートに禁煙外来とがんサロンの記載があるが、こういったものであるのか。

遠藤委員：

膵臓がんの人間ドックでは、MRCP、ERCP及びPET検査を組み合わせている。禁煙外来は自治医科大学附属さいたま医療センター受診者を対象にしているものであるため、地域住民全員が受けられるものではない。たばこの害については、市民公開講座にて啓発活動を行っている。がんサロンは、オンコロジーセンターにて、相談コーナーや、がん患者さんの治療と社会生活の両立のモデル

ケースの紹介等を行っている。

会長：

続いて清田委員に、さいたま赤十字病院で行っているがんのオンライン相談の方法について伺いたい。

清田委員：

基本的には通院患者の方を対象に、継続的に相談の受付ができるよう準備を進めている。具体的な方針はこれから確定する。

会長：

以前から相談支援の面でシステム化を図り、体制を整えてきたさいたま市薬剤師会から、今までの実績と、今後の計画等があればお話しいただきたい。

野田委員：

今までの実績は、評価というところまで至っておらず、そこが課題だと思っている。今後は、電子お薬手帳のメーカーと協定を結んだため、その機能の1つである通知機能を活用して、市民公開講座等の情報提供を行い、評価につなげていきたい。市報や区報の効果は高いが、載せるための規定等がありハードルが高いため、既存の媒体で対応を進めている。

会長：

ぜひ多方面からの検討を重ね、良いものがあれば今後もご紹介いただきたい。その他お話がある委員はいるか。

今村委員：

別の団体で活動をしているが、市報や区報は広報活動において絶大な効果があると感じている。その他 SNS は若い方、自治体の掲示板はお年寄りの方等、広報の仕方によって効果の現れ方が違うため、使い分けが重要になると考える。

また、第2次のがん対策推進計画にもある通り、若い世代に向けたがんに関する教育はとても重要であり、学校側にごん教育の必要性を理解してもらう必要がある。具体的には、学校側で内容を決められる、総合的な学習の時間内で行う事が最も導入しやすいのではないのだろうか。

会長：

教育関係はこれからも様々な機関と継続的に協力や情報共有をする必要がある。

(2) がん患者アピアランスケア補助金交付事業について

事務局より資料に基づき説明

《資料》

- ・資料4 さいたま市がん患者アピアランスケア支援補助金交付事業概要版

会長：

協議会の委員等の皆様の意見もあり、この様な事業が実現できた。是非活用していただきたい。

清田委員から、何か御意見等あるか。

清田委員：

埼玉県からも同様の補助が出ると聞いたが、患者側は県と市両方の補助金をもらうことができるのか。また、同時期に行われる、県からの「AYA 世代がん患者在宅療養支援事業補助金」についても伺いたい。

事務局：

どちらも県からの補助金は患者に対してではなく、市町村に対してのものである。

会長：

十分御理解いただきたい。

4 挨拶

5 閉会